

平成29年第5回（10月）出雲崎町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成29年10月23日（月曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 報告第 3号 町長専決処分の報告について
 - 第 4 議案第74号 町長専決処分について（平成29年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号））
 - 第 5 議案第75号 和解及び損害賠償の額の決定について
 - 第 6 議案第76号 平成29年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）について
 - 第 7 議案第77号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	高桑佳子	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	諸橋和史	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤佐由里
総務課長	河野照郎
町民課長	池田則男
保健福祉課長	権田孝夫
産業観光課長	大矢正人
建設課長	玉沖馨
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田栄
産業観光課参事	小崎一博
教育課参事	金泉嘉昭
教育課参事	権頭昇

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤理絵

◎開会及び開議の宣告

- 議長（仙海直樹） ただいまから平成29年第5回出雲崎町議会臨時会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

- 議長（仙海直樹） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（仙海直樹） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番、三輪正議員及び8番、安達一雄議員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（仙海直樹） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎報告第3号 町長専決処分の報告について

- 議長（仙海直樹） 日程第3、報告第3号 町長専決処分の報告について、町長からお手元に配付いたしましたとおりの報告がありました。
-

◎議案第74号 町長専決処分について（平成29年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号））

- 議長（仙海直樹） 日程第4、議案第74号 町長専決処分について（平成29年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

- 町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第74号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの町長専決処分は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実施に伴いまし

て、一般会計予算を補正する必要が生じたので、9月28日に専決処分をしたものであります。

歳出予算では、2款の総務費に衆議院議員総選挙及び国民審査の執行に必要な経費を計上いたしました。

また、10款教育費には9月に発生しました通学バス追突事故に係る車両修繕料及び損害賠償金を計上いたしました。

歳入予算につきましては、県支出金及び諸収入をその財源に充てております。これらによりまして、歳入歳出予算にそれぞれ519万3,000円を追加し、予算総額を34億8,409万2,000円としたものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

初めに、歳出予算をお願いいたします。221ページをお願いいたします。2款の総務費でございます。昨日執行されました総選挙関係の経費です。ここの人件費関係では期日前投票11日間と投開票当日の管理者、立会人、選挙管理委員会の委員及び従事する職員等の経費を計上してございます。ポスター掲示板は37カ所となっております。

次の222ページをお願いいたします。18節備品では投票用紙、計数機及び投票記載台を各1台更新いたしました。

その下の10款でございます。教育費です。11節は通学バスの修繕料、22節は報告第3号に係る損害賠償金となります。

戻りまして、220ページをお願いいたします。これらの財源でございますが、総選挙関係の経費は全額県からの委託金を充てております。

また、21款諸収入は、町が加入しております。公有自動車共済から支払われる保険料を計上しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありますか。

6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 今の221ページ、歳出の衆議院議員選挙のところににかかわる費用ということで、ポスターの掲示板と撤去及び設置、いろいろありますけども、その中でポスターの掲示板というのは決まった設置場所、決まった量というのはあるのですか。どうかちょっと聞かせてもらいたいです。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） ポスターの掲示板については、指定されたものでございます。場所につき

まして、選挙管理委員会で決定した場所に設置しております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 私も見て回った中でちょっと疑問に思うというか、これはどう思うところは、例えばある掲示板設置場所のどこ見ると、ある基準にしたとき、100から200メートル以内に4カ所の掲示板があると。これが本当にいいのかなと。あるところはもう1キロ近く離れないと掲示板がないという中で、その辺の見直しをしたり、要らないものであれば、一つでもつけていなければ費用というのは少しでも減る部分もあるのかどうかというのがあるんですけども、その辺道路がお互いにクロスして、ローマみたいにこうなっているためにこういうふうにしたんですよというならいいんですけども、そうでないとちょっと疑問に思うところがありました。

それと、同じように設置場所に関してなんですが、どこでもいいかということになるとどうかなと思うんですが、ある駐車場の前に掲示板があるんです。掲示板のところに軽トラックのほろつきのが来ると掲示板が全く見えません。ある人のだけは見える形です。そういう形のこの設置も含めてどういうふうに考えていたのかというのをちょっと聞かせていただきたいんです。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） このたびの総選挙におきます掲示板につきましては、これまで設置していた場所、その場所がちょっと工事等で使えない場所はその近くの場所を選挙管理委員会において適切と判断して、決定して、設置したものでございます。

以上です。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 距離的なもの、あれについては誰が見てもちょっと疑問に思うんです。そんなに多く要らないんじゃないかと思ったんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 掲示板設置につきましては、投票所から何メートルとか、そういった法律上の規定はございますが、掲示板自体が近くにあるのが何メートル以上という規定はございません。これまで幾度となく選挙は行っておりますが、それらのこれまでの実情を踏まえて、今回もこの場所が適切であるというふうなことを選挙管理委員会で判断して、設置したものであるというふうに承知しております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 過去の実績、これからやっているということで、今後はその辺を、こういう私みたいに疑問を持つ人、まだほかにも僕の聞いた中でもいるんですけども、そういうことも含めて検討して、必要なものを必要なものだけつけるということを再度その辺見直しも必要かなということをご理解して質問を終わります。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第74号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第74号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第74号は原案のとおり承認されました。

◎議案第75号 和解及び損害賠償の額の決定について

○議長（仙海直樹） 日程第5、議案第75号 和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程いたしました議案第75号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの通学バス追突事故につきましては、今ほどの報告第3号 町長専決処分及び本議案書の「事故の概要」のとおり、町が通学バス運転代行業務を委託しております事業所の運転者が交差点で追突、玉突き事故を起こしたものであります。

本議案におきましては、損害賠償の額は1件50万を超える物損事故の和解、及び損害賠償の額の決定について地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議決をお願いするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

教育課長。

○教育課長（矢島則幸） それでは、補足説明をさせていただきます。

議案第75号につきましては、町長の提案どおりであります。ここに書いてございます事故の概要のとおり、国道交差点での追突事故となりまして、町所有のバスの前方不注意により、前の車2台への玉突き事故となったものでございます。町有バスの過失10割の物損と人身事故ということになりまして、相手側には大変なご迷惑をおかけしたものでございます。事故後示談に向けて対応をさせてもらってまいりましたが、町としましては、過失の全責任がバス側にあるということから最大の誠意を持って対応を基本としてきたところでございます。

物損に関しましては、石井様の車両は新車で、半年程度乗られたものでありまして、修理費用で45万6,907円、それから修理期間中の代車費用、こちらが8万6,400円、合計しまして54万3,307円の損害賠償額となりました。

また、関連する物損では、先ほど報告第3号で報告申し上げました安達様の車両は、15年余り乗られたものでございまして、全損扱いで最大の金額ということで13万1,000円と、それから代車費用としまして、3万5,000円、計16万6,000円の損害賠償額となりました。

また、人身に関しましては安達様のけがの治療がまだ続いていますので、治療が終了し、賠償額が決定した段階で再度和解及び損害賠償額の決定について、またご審議いただく予定であります。今回の事故を受けて、今後の事故防止対策としまして、委託先の出雲崎交通さんからは安全意識と技術指導の再教育を行っていくというふうに報告を受けております。町としましても、実質的な運行の指示をお願いしているわけでございますので、今後も委託先と安全対策につきましては十分な協議を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 今説明を受けて、和解ということで非常によかったと思います。その中でやっぱり人身事故にかかるとまた大変なことで、亡くなったとか、そういうことにならなかったんで、結果非常によかったと思うんですけども、やはり今の中で事故防止対策、これについて安全運転の指導、再指導というような形もいろいろ出ていますけども、やはりつい最近の事故を見ますと、普通の、ある程度の高齢の運転者、高血圧だ、それから糖尿病だ、いろんなものを抱えている中で、脳梗塞、心筋梗塞、いろいろ起こる要素を十二分に持っていると思うんです。いろんな事故を起こした人だって、きのうまで別に何もきょうも異常じゃなかったですよという人が事故を起こしているのが現状になっているという中で、今の前の車との接近についてのセンサー、前回も言いましたけども、そういうものについて、それからセンターラインからオーバーしたらセンサーが鳴るといような形で後づけのものもできると思うんです。そういうために、やはり安全指導のほかには我々のほうもそういう対策でいかにヒューマンエラーを防げるかという対策のほうもバスについてやっ

ていく必要があるんじゃないかと。前回交差点で事故を起こした後、直ちにドライブレコーダーをつけたと思うんですけども、そのような形でヒューマンエラーをただそういうふうに教育した、教育したという中で100%できるとは考えられませんし、今現在町長の乗っている車あたりも相当なセンサーがついていると思うんです。つい最近、先駆け位置情報のGPSセンサーって、誤差が12センチしかないぐらいまで出てきている中で、やっぱりそういうことも考えながら、そういうものがあるんあれば、うちの車についても、そういうものを早急に対応させるということも必要と思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 今回の事故に関しましては、いわゆるバスの運転者の全くの不注意でございまして、直接の原因としましては、いわゆる落下物を拾うために少し脇見をして、前方不注意を怠ったということがまず一番の大きな原因でございます。おっしゃられるとおり、いろんなそういった事故防止対策に向けての車両に対する備えというのは十分必要かと思いますが、基本的なところとしましては、やはりそういった脇見運転、あとは最初にお話がありました、いわゆる健康、病歴がないかと、その辺がまず基本となってくると思いますので、議員さんおっしゃられるようなことも今後ちょっと検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 今回の事故、町の所有のバスということで、示談ということは大変うれしいというか、正直言って関係者同士の事故で、お互いにそういう示談、しょうがないという面もあると思うんですけども、今回町の所有のバスですけども、私が以前からちょっと思っていたのがスクールバス、小学校の。私小木のほうでちょっとハウスを持ってまして、あれですけども、ちょっとスクールバスの経路がわからないんですけども、運転手によっては昔の町道ですか、除雪センターの裏の細い道、小木の町の加工場ですかね、農協の加工場の前を歩いていくバスと、そのままセブンイレブンの信号に出て、豊橋行きのとこですかね、そっちのほう行くバスがあるんですけども、ちょっとそこまでスクールバスの運行経路は私も見ていないんですけど、見る限りだと信号に当たらないんで、そっちのほうを回るんじゃないかなという感じがするんです。あそこがスクールバスの運行経路であれば、冬もバスが通るぐらいのちゃんとした除雪をしていると思うんですけども、あそこは竹やぶがあって、冬になれば雪で竹が落ちてくるようなのが現状なんで、その辺も今回町のあれですけども、越後交通さんに委託しているスクールバスのほうもまた今回の事故を踏まえて、そういう指導のほうを十分やっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 1点お尋ねします。今委託先の出雲崎交通さんですか、ふだんはスクールバスですよ。委託もお願いしていますよね。町のほうでは、そのドライバーの月曜日から金曜日なり

土曜日なりのどういう乗務をしていて、そしてその人なり違う人がこういうときの、こういう場合のときの運行に携わっているとかというふうな、そういうローテーションというんですかね、そこら辺のところはふだんからチェックというか、報告なりは上がっているんでしょうか。その辺、教育課、どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 現在委託をお願いしております出雲崎交通さんにおかれましては、運転手の方、会社と契約しておりますので、その会社の中の運転手さんということで、基本的には笠原さんがお一人でほとんどやっておられると、笠原さんの都合の悪いときは代理の方が基本的にはかわって運転をしていただいているところでございます。小学校の登下校の委託ということで、平日につきましては登下校、あと登下校以外には業務的には中学校の部活とか、いろんな行事で長岡とか柏崎とか、そういったときにも委託の出雲崎交通さんのほうからやっていただいているということで、町のほうも随時といいますか、常に運転手さん、何かあれば役場のほうに、教育委員会のほうに來まして、担当と打ち合わせをしておりますので、そういった面では運転手さんとの連携といいますか、そういったのはきちんとしていただいているというふうに今理解しております。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 私は、これはある意味では考え過ぎ、あるいは余りにも細かいところを見過ぎているかもわかりませんが、要は逆に月曜日から土曜日までなり、金曜日なりまで行ったとして、その運行が土日だというと、月曜日はまた運行になるわけですね。だから、その辺を、つまり事故があつてからではいろいろなことが出てきますから、その辺のところの労務管理というんでしょうかね、その辺も、ただ委託を交通さんにしているという、それはいいんです。いいんですけれども、一応こういうご時世ですから、その辺のところまでのチェックをするなり、日報なりを必ず上げるようにとか、そういうふうにしてあげてください。というのは、子供さんたちですから、やっぱりこれは十二分にご配慮をいただければと思います。

終わります。

○議長（仙海直樹） 8番、安達議員。

○8番（安達一雄） 今残念ながら安達さんがまだ治療中ということですが、けがの内容というのは教えていただけるものでしょうか。ちょっと伺いたいんですが。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 安達さんのけがの状況でございます。事故当日は、ぶつかったということで、すぐ病院に行かれまして、膝と胸の打撲、あと首のむち打ちの痛みがあるということで病院に行かれたというところでございます。その後、現在も通院治療中ということでございます。現在の状況はちょっとまだ確認していないんですけども、2週間ほど前に安達さんに状態を確認したところ、やっぱりまだ首がちょっと時々痛むということですので、町としましては、とにかく時

間がかかってもいいので、ちゃんと治していただきたいというところで安達さんとはお話をしているところでございます。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第75号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第75号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◎議案第76号 平成29年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（仙海直樹） 日程第6、議案第76号 平成29年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第76号につきましてご説明を申し上げます。

初めに、歳出予算の主な補正内容をご説明をいたします。6款の農林水産業費では、漁協の荷捌所海水ポンプ更新事業補助金を新たに計上いたしました。

8款土木費は、国庫補助事業として実施している道路新設改良工事につきまして、公共工事の品質を確保するために、事業全体を調整した中で、測量設計業務委託料を追加しまして、工事請負費を減額するものであります。

10款の教育費では、議案第75号の関係予算として、通学バス交通事故にかかわる損害賠償金を追加いたしました。

歳入予算につきましては、地方交付税及び諸収入をその財源に充てております。

これらによりまして、歳入歳出それぞれ106万4,000円を追加いたしまして、予算総額を34億8,515万6,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 歳出予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

229ページをお願いいたします。漁協の荷捌所でございますが、これは中越沖地震の復興事業として平成20年に整備されたものでございます。このたび海水をくみ上げます揚水ポンプが故障したことによる更新です。更新にかかる経費が130万円で、その40%を町が補助するというものであります。

続きまして、8款の土木費であります。道路新設改良費につきまして、補助事業全体を調整した中で予算の組みかえを行っております。近年公共事業につきましては、制度の高い出来高、品質の確保とともに施工段階の管理、変更に至った過程、現場との整合性の説明など、高い知識と専門性が求められております。委託費も補助対象となることから県などと同様に変更設計、出来高設計等につきまして、外部に委託するというものであります。

次のページ、230ページをお願いいたします。10款教育費につきましては、議案第75号の関連予算となります。全額公有自動車共済から支払われる保険金を充てております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 229ページの歳出、この中で水産振興費の町の荷捌所の海水ポンプということがありますが、これについて古くなってもうだんだんだめになったというのがあるんですが、ヒラメの養殖場のところも海水ポンプ、相当なのがついていたと思うんですが、これについて要求が上がってきたときに、その辺のお話というのはなかったのかどうかというのをお聞かせ願いたいんですが。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） 今のご質問ですけども、ヒラメの養殖場のポンプにつきましてのお話は漁協さんからはいただいておりません。今設置してあるポンプが40ミリで1.5キロワット、よって17メートルのポンプが設置されております。同型のポンプを更新するという形で計画をしております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） そういう形で形式が違う、形が違うということはあるかもしれないですけども、

そういうのが上がってきたときに、漁業関係のところであれば、我々自分の家でいって、じゃこれをこれで使ってみようとかいう考えがまず一つ出てきてもいいと思うんです。そういうことも突っ込みを入れた中で要らん費用は使わんで、現状あるもの、使えるものであれば使おうという考えをしていただければというふうに思ったんですけども、その辺の考えはどうですか。言われたから、この同じのがあれだという形じゃないと思うんですけども。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） ポンプなんですけども、ポンプのパイとか、あと容量とか、それが違っていると、配管から全てやりかえなきゃいけないということで、ポンプ自身の更新のほかのプラスチックの費用もかかるということで、そこにポンプがあるから、それを持ってきてつけるというような形でつけられるものならばいいですけども、今現在ある中で設置するということになりますと、やっぱり現在と同じ同型のものを設置するというのが一番安価で経済的じゃないかなというふうに思っております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 今の説明はちょっと、型なんかいったら、形式外ソケットとかいろいろあるわけです。そういうことも考えた中で対応すればいいんです。頭の中で現状のものをやったらこれが一番安いという話じゃ、計画をお互いに合わせてみて、やったらこうでしたというなら私理解できるんです。想像で物を言う形じゃないと思うんです。型が違う形式外ソケットは幾らでもあります。そんなもの幾らもしないです。そういうこともよく考えた上で今後は対応していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 同じく229ページの先ほどのポンプの関係ですけども、これ当然漁協さんの所有物で、それで先ほど中越沖地震のとき購入ということで、私は一般的にはあれからまだそんな年数はいっぱいごとたっていないのに、これほど耐用年数というのは短いものかなと。

それとあと、この海水ポンプは主にどういうところにふだん、荷捌所か何か水をよくまいていられるんで、そういうとき使われるのか、その辺もちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） 漁協のポンプは設置してから9年という形になります。やっぱり海水を使うということで海のすぐそばにあるということで、非常に傷みも激しいというような状況です。今まで9年間で10回ほど修理をしております。合計で70万ほどかかっております。漁協さんとしましても、細かく修理等をしながら使っていたんですけども、やっぱりここに来てもう完全にだめになってしまったという状況です。どういうところに使っているかという、荷捌所の床の洗浄、あと魚を入れる容器の洗浄をしております。ポンプでくみ上げた水を滅菌装置を通して滅菌して、

洗浄に使っているというような状況です。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） それで、先ほどこのポンプは同じ時期に2台というか、議運のときかな、ちょっと説明あったんですけど、片方は大丈夫なんですか。片っぱ今何年も、7回というか、何かやっぱりもともとがちょっとおかしかったんじゃないかなと思うんだけど、その辺どんなふうな認識でしょうか。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） ポンプは2台設置していきまして、交互運転という形で自動で運転するというような形になっております。どういう状況、もともとおかしかったかと言われると私もちょっとわかんないんですけども、通常の使用をしている中で9年間で10回ほど修繕をしながらやって、消耗品等の交換等もあると思うんですけども、そういう形で漁協さんとしては適切に管理をしながら使っていたんですけども、ここに来て両方だめになったということだそうです。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 1台じゃなくて、2台なんですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第76号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第76号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◎議案第77号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

について

○議長（仙海直樹） 日程第7、議案第77号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第77号 簡水特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、大門配水池管路等の設備更新工事において設計業務委託料を追加計上いたしました。これによりまして、歳入歳出それぞれ110万円を追加し、予算総額を1億7,032万8,000円とするものであります。

よろしくご審議をお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 補足説明をさせていただきます。

歳出229ページをご覧ください。13節設計業務委託料追加でございますけれども、今ほどの一般会計でも申しましたとおり、専門的な知識や経験に基づきながら現場の判断あるいは品質管理、出来高管理を行い、誤りのない精査を行うために外部委託を行うものでございます。

次に、前のページ、歳入をご覧ください。5款1項他会計繰入金の2目に基金繰入金がございます。9月補正で新たに2目を起こしたものでございますが、目の設置に誤りがございましたので、これを減額いたしまして、正しく2項基金繰入金、1目運営準備基金繰入金を新たに起こし、前回の金額と今回の110万円を合わせた371万8,000円を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第77号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第77号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第5回出雲崎町臨時会を閉会いたします。

（午前10時11分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 仙 海 直 樹

署名議員 三 輪 正

署名議員 安 達 一 雄